



ホテル洲の崎 風の抄

CHIBA EMPLOYERS' ASSOCIATION

# 2021.10 千葉経協

【No.477】

## C O N T E N T S

### 特別講演会 ..... 2

『菅政権の課題とこれからの日本』

産経新聞 東京本社 正論調査室

月刊正論発行人 室長 有元 隆志 氏

### 誌上ゴルフレッスン ..... 6

「月イチゴルファーの90切りへの近道」

### 書評「経営者に役立つこの一冊」..... 8

『ロッテを創った男 重光武雄論』

松崎 隆司 著

### 人事労務Q & A ..... 9

「ロウムカフェ」

「労務法制委員会Q & A」

### セミナー・行事のご案内..... 11

### 委員会・支部だより..... 15

### ふさの国Hot News ..... 18

## 『菅政権の課題とこれからの日本』

産経新聞 東京本社 正論調査室

月刊正論発行人 室長 有元 隆志 氏



新聞記者として千葉支局に2年おり、その後一貫して政治部にいた。3年前から雑誌『正論』の編集に携わっている。千葉で最初に新聞記者になったときは、記事を書くだけであったが、今は雑誌編集で、女性編集長のサポート、販売、広告獲得、そして全国にある『正論』の地方組織の方々との連携もしている。

昨年来、書店が休業になることが多く非常に大変だ。『正論』が最も売れている店舗は紀伊国屋の梅田本店だが、去年5月に緊急事態宣言でテナントが休業になり、梅田本店も休業に追い込まれた。そこでYouTubeで『チャンネル正論』という番組を始め、ネットを通じて宣伝をしている。また、田北編集長が毎週月曜日に出演する『虎ノ門テレビ』でも紹介する。私も櫻井よしこさんの『言論テレビ』に出演している。

今月号のタイトルは、『日本を滅ぼす平和ボケ』だ。少々刺激的なタイトルで、石原慎太郎さんが久しぶりに原稿を送ってくれた。元朝日新聞経済部記者の井上久男氏による「経済安全保障に鈍感な日本社会」、その他「中国が仕掛けるハイブリット戦」「産業競争力を奪うサイバー攻撃の脅威」「国家を麻痺させる身代金型ウイルス」についての掲載だ。この『正論』に触れて、その後「菅政権の課題とこれからの日本」に移りたい。

まず、人権・安保・経済という三つの円をご覧ください。これまで経済は安全保障や人権問題とは直接関係がないとされていた。それが今は人権・安保・経済の輪が繋がっている時代になった。例えば、ユニクロの柳井氏の記者会見が最近大きな問題になった。ユニクロの製品には中国の新疆ウイグル自治区産の綿が使われている。同氏は「新疆ウイグル自治区で行われている中国の弾圧についてどう思うか」という質問に対し、「政治の問題はノーコメント」と発言した。

この後、ユニクロをボイコットするNGOたちの運動がフランスで起きた。現地の労働力に依存する進出日系企業は人権問題をどう考えているのか。経済安全保障についてジャーナリストの井上氏は、「ネット空間、医療、金融、貿易、経済援助など、経済活動と称するものには全て軍事領域が関与している。中国・武漢発の新型コロナウイルスで、マスク不足が起きた。中国が独占し戦略物資として供給したからだ。ワクチンもそうだ。台湾でワクチンが不足し、蔡英文政権がドイツからの輸入を試みたが中国の嫌がらせによりワクチンが入って来ない。そこで日本が英国アストラゼネカ製のワクチンを迅速な対応で提供した。このように全てが戦略物資になる。

もはや中国共産党は「軍民融合」で、軍も民間も区別していない。非軍事領域における軍事活動によって、使えるものはすべて武器として使う。日本は「経済は一流、政治は二流」とよく言われるが、今は経済も人権問題も結びついている。「人権問題は、人権活動家がやっていること」では通用しない時代に入っている。安全保障も然りだ。

「軍民融合」の最たる例が、サイバー攻撃だ。日本で身代金要求型のサイバーテロ攻撃「ランサムウェア」が非常に増えているが、国別の防止率をみると日本はわずか5%にとどまる。コロナ禍で在宅勤務が増えているが、ランサムウェア攻撃の半数がリモートデスクトップの脆弱性を狙ってくる。昨年、ゲームソフト会社「カプコン」が個人情報1万5,000件を盗まれた。2020年、米国セキュリティ会社の調査によれば、被害を受けた組織の32%が身代金を支払ったという。しかも現金でなくビットコイン等が使われ、足がつかない。身代金の平均額は、1億2,000万円だ。サイバー集団によると大企業の3分の1は身代金を支払うという。警察も身代金を払わないよう強く呼びかけて



いる。

日本の企業にサイバー攻撃してくるのは、ティック、ブラックティックという中国の人民解放軍傘下にあるハッカー集団だ。通信大手ファーウェイからの出向者も含まれている。ファーウェイの創業者は人民解放軍出身で軍と密接な結びつきがある。アメリカは、ファーウェイへの制裁を強化しているが、日本には既にファーウェイが相当浸透しており、どう対処するか問われている。

AIの開発が進み、大量の情報から特定情報を検索できるようになった。機密情報でない重要情報をCUI (Controlled Unclassified Information) というが、例えばLINEの話もそうだ。LINEは非常に便利だが、その情報データが中国に流れていた。個々の情報は機密情報ではなくても、大量の情報から特定の情報を見つけることができるようになった。恐ろしい時代に入ってきた。

平成の30年間には東日本大震災や「9.11」のテロ、地下鉄サリン事件などはあったが、日本が戦争に巻き込まれることはなかった。その意味で戦争のない幸せな時代だったかもしれない。しかし、これがいつまでも続くという幻想は捨て去ったほうがいいということだ。1989年から2020年までの中国の国防費は毎年対前年比10%を上回り、2017年には1兆元の大台に達した。今年3月の防衛費は1兆5,000億円で、日本円で22兆円。日本の防衛費は5兆3,000億円だから4倍だ。そうした国が海洋進出を激化させている。石垣島の漁師たちが尖閣諸島に漁に行くと、中国の海警船が目の前に立ちふさがり、間に割って入った海上保安庁の船と衝突しそうなほど接近してくる。漁師や海上保安庁の話では、中国は「尖閣は自分たちの領土だ」と誇示するために、いずれ漁船をだ捕して船長を捕まえるのではないかという。私がショックを受けたのは、魚釣島の最も近くにいたのが中国船だったことだ。あたかも中国船が尖閣諸島を守っているような絵柄だ。しかも海上保安庁の巡視船より中国の海警船の方がはるかに大きい。尖閣をいつ奪われてもおかしくない時代がきている。

では日本はどういう選択肢を取るべきか。チャーチルと、チャーチルの前の英国首相チェンバレンという2人の選択肢を見てみた。

4月16日にワシントンで日米首脳会議があり、バイデン大統領が菅総理と外国の首脳として初めてリアルで会談をし、共同声明を発出した。私は

菅総理を政治部長のころから存じ上げているが、総理は内政は得意だが外交は初めてだ。しかもバイデン大統領との初めての首脳会談で相当緊張したようだ。共同声明に何を盛り込むべきかで、焦点は「台湾」だった。「台湾」を首脳会談の共同声明に盛り込んだのは今から52年前だ。1969年11月、佐藤栄作元総理大臣とニクソン大統領との、いわゆる沖縄返還の首脳会談以来になる。

共同声明に台湾問題を入れると、中国から大変な反発が予想される。中国は「台湾は自分の領土だ」として“一つの中国”を掲げているからだ。例えば、2012年の尖閣国有化の際にも、進出日本企業の支店や店舗を襲撃する事件が起きた。今回も似たようなことが起きるかもしれない。3月の「2プラス2」外務・防衛閣僚による声明には「台湾」を入れたが、首脳会談でも入れるかについては「中国を刺激するため入れなくてもよいのではないか」との意見が政府内であった。チェンバレンが、当時急激に台頭してきたナチスドイツと正面から戦わなかったように、コロナ禍のいま、中国と対峙し軋轢が大きくなれば経済活動も影響されることから、中国を刺激せず、チェンバレンの道を歩むのが楽だが、安易な道を選んだ場合、後々どうなるかを考えるべきだ。歴史をみればチャーチルの道を選ぶべきではないか、ということで菅総理は「台湾」を入れる判断をした。今回の日米首脳会談の共同声明は歴史的な文書になるのではないと思う。かつては「経済は中国、安全保障はアメリカ」と使い分けができていた。日米安保条約によって日本は守られ、防衛費も抑えられた。中国との貿易重視で経済も維持されてきた。しかしもはや“便法”は通用しない時代に入った。

ただ中国は旧ソ連とも違う。米ソ冷戦構造では核の脅威があったが、旧ソ連に経済的脅威はあっただろうか。米国も欧州も同じだが、中国の経済規模を考えれば、もはや中国とはビジネスにおいて不可分だ。ドイツのメルケル首相は毎年中国にドイツ企業を連れていき、新たなビジネス契約を交わした。対中関係は旧ソ連と違い複雑であり、完全に断ち切ることはできない。しかし今の中国を認めることもできない。そこで菅総理が選んだのが“チャーチルの道”だった。台湾海峡の平和と安定の重要性について、中国が主張する「一つの中国」に対する台湾の反発を考慮し、「兩岸問題

の平和的解決」と共同宣言に盛り込んだ。また共同声明では「日本は自らの防衛力を強化することを決意した」とある。日本は三木内閣以降、「防衛費はGNPの1%」をずっと守ってきた。しかし韓国は既に2%を超え、NATOもトランプ政権による防衛費増大圧力を受けて2%だ。米国はバイデン政権下でも、日本は従来以上に防衛力整備に力を入れるべきだ、と圧力をかけている。

さて内政だが、通常国会が閉会し、7月4日の都議選、そして東京オリンピック・パラリンピックの開催決定で、9月5日まで事実上の政治休戦となった。パラリンピック終了後、菅総理は直ちに臨時国会を召集し、経済対策を打ってすぐに解散総選挙は友引の10月17日説が有力だ。自民党の歴代政権では、任期満了での選挙では負けてきた。三木政権でも然り、麻生政権でも大敗した。「解散は、早ければ早いほどいい」と安倍前総理が述べたことがある。野党の体制が整う前に選挙をするのが鉄則で、2年経ったら先手を打って解散総選挙をやり、衆院選3回、参院選もずっと勝っていた。昨年菅総理に交代した際、いきなり総選挙に打って出たほうが有利と思ったが、菅総理は「1年間仕事をしたい、成果を出したい」ということで、当初から五輪後の選挙を狙っていた。

2017年の総選挙では277議席獲得と勝ち過ぎだ。負け幅をいかに減らすかだ。立憲民主が114議席あるいはもう少し増えるのではないか。これからオリンピックが終わると選挙報道が増えると思うが、安倍前総理時代に注目されたのは310議席だ。これは悲願の憲法改正の発議には3分の2以上の賛成が必要だったからだ。今は310議席を超えているが、これを維持するのは大変だ。しかし自公で過半数の233を取れば政権は維持できる。

自民党の調査では、自民党は50議席減らすというショッキングな数字がある。立憲民主党の調査でも、やはり自民党は50議席減するという。野党共闘が実現するからだ。ネットでシミュレーションしている「未来選挙プロジェクト」が、前回の48回衆院選と47回衆院選で野党共闘をしていたら逆転する選挙区がどうなるのかを見ている。共産党と立民と国民民主と社民党が、一つの選挙区でみんな一緒にやろうということで一人に絞って、自民党あるいは公明党と戦うと、47回衆院選で49選挙区、48回衆院選では65選挙区で逆転する。つまり立憲民主・共産・社民・国民民主が一つになっ

て自民党に立ち向かうと自民党候補も厳しい。東日本は特に北海道が厳しい。北海道・東北で、軒並み与党候補が敗れる結果になっている。

ただ、これは数字上の足し算だ。今回の『正論』で、「日本共産党に騙されるな。革命路線に変わりなし」という、作家の佐藤優氏と公安調査庁の現役次長との対談を掲載した。この中で佐藤氏が、「立憲民主党の人たちは、足し算しかできない人たちだ」と述べている。つまり、共産党と一緒になったら、例えば1万人が共産党に流れていたのが、そのまま1万票増えて3万票から4万票取れるというように、共産党への票に目がくらんでいると言っている。

実際に枝野氏は、表向きは共産党と政権を組めないと言いつつ、都議選では共産党と立憲民主が組んでやっている。そうすると、今度の都議選では、立憲民主も共産もある程度増やすだろう。都議選はかつての中選挙区制度的だからだ。自公のすみ分けはなかなかうまくいかないが、野党は立憲と共産が協力してすみ分けがうまくいくと、ある程度増やすだろう。

ただ佐藤氏は、「共産党が加わると、逃げる票もある」と言っている。例えば経済団体。共産党の経済政策は、経団連とか大きな経済団体の皆さんのものとは違う。企業の中に共産党党員がいると、企業というよりも共産党への忠誠を誓わなければいけない。そういう異分子が入ってくるので、経済界、連合、公明党の支持母体の創価学会のみなさんに、アンチ共産党というのがまだ根強い。

つまり、立憲民主党は共産党と組むことで共産党への票がプラス1万票になると思っているが、逃げていく票もあるだろう。それを立憲民主党はわかっていない。次回選挙は共産党の出方が重要となる。では菅総理が今後の日本のために行うべきことは、まずワクチン接種を進めることだ。そろそろ65歳未満の方々の接種も始まる。菅総理が「1日100万回接種体制をとっていく」としたのは驚いたが、安倍前総理のように大きな将来ビジョンを描くことは苦手でも、ある一つの目標に猪突猛進していくパワーを発揮する。

菅総理は日本の地方自治をよく理解している。「1日100万回接種」は非常に困難かと思われたが、一旦始まると各自治体間で競争となり、より効率的なやり方をどんどん取り入れていった。職域接種もその一つだ。大手町での自衛隊による大規模

接種センターや東京ドームでも開始されることとなった。

先ほど述べた自民議席数「マイナス50」は今の時点だ。まだワクチン接種も終わっておらず、政府への不満は大きいだろう。しかし菅総理が狙っているのはオリンピックだ。オリンピックも賛否両論あるが、非常に厳しい状況乗り越え開催されると皆がテレビを通じて見られるわけで、オリンピックの持つ力は大きい。直近のNHKの世論調査では6割が賛成で、開催が近づくにつれて賛成が増えている。菅総理が専門家の意見に耳を傾けながら、9月にパラリンピック大会の閉会を無事迎えた後どうなるのかが注目だ。



都議選の結果は、そのあとに続く衆院選に大きな影響を与える。例えば、民主党が2009年に大勝したときは、その前に都議選でも民主党が大勝した。古くは日本新党が躍進した際、やはり都議選で躍進している。2013年、安倍前総裁の自民党が復調したときも都議選で自民・公明両党が全員当選し、その後の選挙でも大勝した。ただ前回は例外で、安倍前総理時代に自民党は50議席超あったが、大きく議席を減らし大敗した。勝ったのは小池知事の都民ファーストだった。従って都民ファーストが秋の総選挙で大勝すると思われたが、小池知事の失言で大敗し、自民党が大勝したというイレギュラーなケースもある。今回はわからない。

というのは、自民党は現在25で、歴史的にこれだけ負けたことがないので、増えるしかない。今のところ40台の中ごろまでには達するのではない。そうすると負けではない。立民も共産党も増えるだろうと思われる。今回、その中で注目は公明党だ。創価学会の本部は東京の信濃町にあり、公明党はもともと東京都議選から生まれた政党だ。都議選を一番大事にしてきた政党だが、今回の公

明党は常に厳しい。公明党が議席を落とした場合の影響にも注目だ。

野党の選挙協力、新党ができる可能性にも注目だ。事実上、自民党か野党第一党の立憲民主党以外には選択肢がないので、日本維新の会を中心としたグループが新党を立ち上げブームを生むかもしれない。小池知事は今のところコロナ対応に懸命になっている。2017年に大敗したので国政には出ないといわれているが不透明だ

菅総理がいうように、順調なら9月・10月頃までに若い世代を含めワクチン接種が進む。そしてオリ・パラ大会が成功裏に終わる。ワクチン接種が進む中で感染拡大が落ち着いてくる。そうなれば与党が有利かもしれないが、1つでも欠けると政権への不満につながるのではない。ただ国際情勢は待ってくれないということだ。

今後は、日本の安全と安定のために防衛にもっと責任を持つことだ。防衛費はGDPの1%でいいのか。規模拡大が課題だ。そして日本の防衛能力も然りだ。現在日本は中距離弾道ミサイルを持っていない。敵地攻撃能力の保有についての早急な検討が必要だ。

そして「自由で開かれたインド・太平洋」という、ルールに従った貿易をやろうという貿易理念の実現も課題だ。最近注目されている「Quad」は、日本、アメリカ、インド、オーストラリアという民主主義国家が結束して中国の膨張に対して対抗していこうという考え方だ。もともとインドとオーストラリアは非常に仲が悪かったのだが、もはやそんなことも言っておらず、4ヶ国が結束していこうということだ。また、先ほど触れた経済安全保障だが、マスクや医療用のガウン、様々な医療用品、情報通信、レアアースなどのサプライチェーンを中国ばかりに依存するのではなく、東南アジア等にも供給元を早急に拡大していくべきだ。日本は大きな岐路に立っている。ただし企業にとって、これはピンチをチャンスに変える契機ではないか。日本人にはそれができる。日本人の力を信じ、困難を乗り越えるための1つの手助けとなるのが、私ども『月刊正論』の取り組んでいく道だと考えている。

(文責 事務局)





石渡俊彦プロ

第55回

# 月イチゴルフの 90切りへの近道

Golf Studio  
by Tishman



「“テークバックは低く上げる”は正しいのか？」

みなさんこんにちは。石渡俊彦です。

猛暑で大変だと思っていたら、いつの間にか秋のゴルフシーズンに入りました。

この時期は、お付き合いなどでコンペも増えることでしょう！

ラウンドに備えて、しっかり準備してくださいね。

さて、今回ですが、ゴルフスイングの始動である“テークバック”に焦点をあてて解説します。

よく日本では「テークバックはゆっくり」とか「真っ直ぐ低く上げる」などの記事や言葉を聞きます。

皆さんはテークバックをどう上げていますか？

先日のラウンドレッスンでのことです。

スイングもよくショットも安定した方でしたが、どうもウェッジでのショットになると“ダフる”んですねえ。

3度目に同じミスをした時に、「テークバックで何を意識していますか？」と聞きました。

すると「ドライバーからウェッジまで全て、テークバックは低く長く上げることを意識しています」と。

そこで「ライ角度」とテークバックでクラブヘッドが地面からどう離れていくのか？を説明しました。

それからはウェッジでのショットも問題なくホールを重ねました。

ここでのポイントを説明します。

ライ角度がフラットなクラブ(ドライバー)は、地面に沿って低く動くゾーンが長くなります。



しかし、ウェッジなどアップライトなクラブでは、テークバックの始動と共にクラブヘッドは地面から離れて上がるのが本来の軌道です。



これは、アプローチでダフるゴルファーにも、よく見られる現象です。

皆さんもご自分のクラブごとの軌道を意識してみてください。

● すぐに使えるゴルフ上達のヒント満載！

石渡俊彦 youtube

検索



## 10月 就職戦線レポート

～介護と仕事の両立を考える～

株式会社マイナビ 千葉支社  
支社長 井上 慶子

PROFILE : 2004年新卒入社。千葉県出身。17年間、千葉・東京の企業を中心に新卒採用と教育・研修事業の提案、サポートを実施。プライベートでは、11歳、7歳の男児の育児に奮闘中。21年、介護離職防止アドバイザーの資格を取得。



ひと雨ごとに秋も深まってきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今回は、今後ますます顕在化していくであろう社会問題「介護と仕事の両立」について、マイナビのライフキャリア実態調査をもとに一緒に考えていけたらと思います。2019年、千葉県経営者協会主催の講演（千葉銀行・三岡様ご登壇）を拝聴し、介護離職防止アドバイザーという資格について初めて知りました。コロナ禍において受講が遅れてしまいましたが、私自身も本気で介護の分野に向き合いたく、先日無事に資格を取得しました。今後、皆様に有益な情報提供が出来るよう精進いたします。

■家族内の介護者有無（単一回答） ※回答ベース：全員

|                  | n=    | 介護を必要とする家族があり、介護は自分がすべて行っている | 介護を必要とする家族があり、介護は自分と家族で等しく行っている | 介護を必要とする家族があり、介護は自分以外の家族が行っている | 介護を必要とする家族があり、介護は介護施設など外部へ一任している | 介護を必要とする家族はいない | わからない/答えたくない |
|------------------|-------|------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|----------------|--------------|
| TOTAL            | 13263 | 2.5                          | 2.7                             | 3.5                            | 5.7                              | 77.2           | 8.4 (%)      |
| 男性計              | 6406  | 1.8                          | 3.1                             | 4.0                            | 5.1                              | 76.4           | 9.4          |
| 就業者（正規）          | 2825  | 1.8                          | 3.4                             | 4.8                            | 4.9                              | 75.0           | 10.1         |
| 就業者（非正規）         | 801   | 1.7                          | 2.5                             | 3.8                            | 6.3                              | 75.3           | 10.3         |
| 就業者（自営・役員・家族従業員） | 804   | 2.6                          | 4.4                             | 5.4                            | 5.9                              | 74.4           | 7.4          |
| 完全失業者            | 138   | 0.3                          | 4.2                             | 2.5                            | 3.5                              | 79.4           | 10.0         |
| 非労働力             | 1837  | 1.7                          | 2.3                             | 2.6                            | 4.7                              | 79.8           | 8.9          |
| 女性計              | 6857  | 3.2                          | 2.3                             | 2.9                            | 6.2                              | 78.0           | 7.4          |
| 就業者（正規）          | 1434  | 1.4                          | 2.8                             | 4.8                            | 6.2                              | 76.0           | 8.8          |
| 就業者（非正規）         | 1717  | 2.3                          | 2.6                             | 3.0                            | 6.3                              | 78.2           | 7.7          |
| 就業者（自営・役員・家族従業員） | 389   | 3.7                          | 3.1                             | 1.2                            | 6.9                              | 78.9           | 6.1          |
| 完全失業者            | 91    | 2.6                          | 2.5                             | 1.5                            | 5.5                              | 80.4           | 7.6          |
| 非労働力             | 3226  | 4.4                          | 1.9                             | 2.2                            | 6.1                              | 78.7           | 6.7          |

表1：マイナビライフキャリア実態調査2021年版

### ■見えにくい介護の実態

以前、職場で入社3年目の社員から退職の申し出があり、面談をすることになりました。とても真面目な勤務態度で、周りのメンバーとも上手くやっている社員だったので、突然の話に驚きました。（このお話は本人からの許諾を得て、皆様に共有させていただいております。）

彼女は、大好きな祖父母と一緒に暮らせることを楽しみに北海道の実家から千葉に出てきました。初めは元気だった祖母が体調を崩

し、平日の夜と休日は介護にあたっていたようです。その後、祖父も介護が必要となり、状況は悪化していきました。「3年間、プライベートな時間は一切持てませんでした」と涙する姿に、なぜ同じ職場で働いていたのに気づけなかったのだろうと愕然としました。ヤングケアラーという言葉聞いたことはあったものの、まさか身近にいるかもしれないと思い及ぶことがなかったのです。

育児と異なり、介護は突然やってきて、終わりが見えないものだと言われています。また、介護をしていることを職場で話すことには抵抗感もあるようです。そして、介護＝両親・祖父母と考えがちですが、兄弟姉妹や子どもの介護というケースも考えられます。

マイナビライフキャリア実態調査2021年版（15歳以上、全国13,263名の有効回答）では、家族内の介護者有無について、表1のような結果となりました。「介護は自分がすべて行っている」が2.5%、「自分と家族で等しく行っている」が2.7%。また、「自分以外の家族が行っている」が3.5%となり、全体の8.7%の方が何らかの形で介護に関与していると言えます。

高齢化や共働き世帯の増加が進む中、介護と仕事の両立は今以上に大きな壁になってくるはずです。キャリアを閉ざしてしまうことなく社員をどう支えていけるか。今一度、考えていきたい課題の1つです。

## 書評「経営者に役立つこの一冊」第79回

# 『ロッテを創った男 重光武雄論』

松崎 隆司 著

ダイヤモンド社：2020年



海外で成功したビジネスモデルをいち早く日本で展開し、先行者利益を手にする野心的な起業家がいつの時代でもいる。ソフトバンクグループ創業者の孫正義氏はこうした経営手法を「タイムマシン経営」と名付けた。とはいえ、戦後の混乱期に日本で創業し、やがて韓国の経済発展「漢江の奇跡」にも寄与した人物を忘れてはならないだろう。日韓両国でロッテグループを育て上げた重光武雄氏こそが、タイムマシン経営を実践した経営者の一人であろう。

重光武雄氏とロッテグループほど、その実像が知られていない存在はない。重光武雄氏は文学を愛し、謙虚で寡黙な技術者であり、人前に出がらない経営者であった。ロッテもまた非上場を貫いてきた同族経営の企業であったからであろう。本書は、重光武雄氏の人物像とロッテを創り上げた経営哲学を取りまとめた評伝である。なお、社名の由来は愛読書でもある、文豪ゲーテの「若きウェルテルの悩み」に登場するヒロイン「シャルロッテ」にちなんでいる。

重光武雄氏は韓国名「辛格浩」(シンキョクホ)、日本統治時代の朝鮮慶尚南道蔚山郡出身の在日韓国人一世である。早稲田実業学校にて応用化学を専攻し、1944年に同校を卒業した。その後、株式会社ロッテを設立し、当初は石鹼の製造を取り組んだが、新宿区百人町への移転を契機に、菓子製造業に転身した。時代の流れを見極め、チューインガムの製造を皮切りに、チョコレート、キャンディ、アイスクリーム、そしてビスケットなどで続々と大ヒット商品を生み出し、日本で指折りの総合菓子メーカーの地位を確立した。令和の現在も、日本のあらゆる場所で愛好されている。

朝鮮半島は儒教が浸透しており、衣錦還郷(いきんかんきょう)の実践が求められている。つまり、故郷に錦を飾るために、同郷出身者への物心両面での支援に取り組んでいる。その精神が原動力となり、日本での成功を契機に、韓国への逆進

出を行っている。観光業「ロッテワールド」への進出を皮切りに、流通業のロッテ百貨店、そしてロッテケミカルやロッテ建設などの重化学工業分野への成功によって、韓国でも有数のコングロマリットへと成功した。

日本と韓国での成功の途上において、政治との出会いに大きく翻弄された。日本では「ロッテオリオンズ」のオーナーを引き受けることとなり、球団経営に乗り出した。韓国では当初希望した重化学工業への進出は政治の都合により振り回され、先行の財閥に遅れをとった。最後は、政界との癒着により、哀しい末路を迎えることとなった。そして、財を成した創業者に見られることだが、後継者問題に悩まされ、事業承継という難題を抱えた。

重光武雄氏自身は、真面目で働き者という性格であり、品質を重視する技術者であった。それゆえ、本質を理解できるまでは熟考を重ね、ときに外部の専門家を招聘して学んでいたという。また戦後にデビューした後発メーカーとして、先発の大企業と伍していくために、徹底した調査と事前準備を惜しまなかった。事業を推進する際には、マーケティングにおいて徹底した差別化を図っていたともいう。また在日韓国人経営者として、日本の金融機関に冷遇されていたが経験があったため、設備投資や資金繰りなどでは慎重に行動していた。日本と韓国の経済発展段階のギャップを背景に、事業での成功を導いてきたが、特別なものはなく、日常の心がけと実践の積み重ねを大切にしてきた姿が、そこにあったわけである。「信頼される人物であれ」。そこに重光武雄氏の人生が集約されているように思われる。

評者

千葉大学大学院社会科学研究院 教授  
小川 真実 氏(おがわ まさみ)





# ロウムカフェ



社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員 徳永 康子 氏

**Q** 最低賃金が大幅に上がりました。日本のためには必要な事だと分りますが、企業にとっては大変な事です。最低賃金について改めてお知らせください。

**A** 今年の最低賃金の改定は大幅な金額になりました。28円の引き上げ額により、全国平均930円になります。

コロナ禍の中での大幅アップに、最低賃金はどのように決まるのか非常に気になり調べました。

何度も小委員会で議論を重ねます。小委員会での議論は「公益代表委員」「労働者代表委員」「使用者代表委員」が一同に集められ、労働局などの事務局がとりまとめるという形式です。その後、中央最低賃金審議会で「目安」の額が示され、各県の最低賃金審議会で決定されます。

大幅にアップした理由は、

- ①賃金上昇率は引き続きプラスの水準を示しているが、昨年度は中央最低賃金審議会が引上げ額を示せなかったため引き上げ率は0.1%となったこと
- ②消費者物価指数は横ばい圏内で推移しており、名目GDPは、令和2年に落ち込んだものの足元では一時期より回復している。コロナの感染状況は予断を許さないが、ワクチン接種が行われていること
- ③企業利益は産業全体では回復が認められること
- ④有効求人倍率は1倍を超え、失業率も3%以下で推移していること
- ⑤より早期に全国加重平均1,000円を目指すこと
- ⑥地域間格差への配慮の観点から最低額の比率を上昇させる必要があること
- ⑦賃金の引き上げにより、可処分所得の継続的な拡大と将来の安心の確保、消費の拡大につなげ経済の好循環を実現、非正規雇用労働者の処遇改善が社会的に求められていることを総合的に検討した

なお、使用者代表は「雇用を守る」「懸命に経営を維持」しようとする中小企業経営者の立場から、最低賃金の大幅アップに反対の意思を示しました。

先進国の中での日本の最低賃金の低さから見ると、この大幅アップも反対できませんし、実際にこの千葉市内では1,100円以上でないと応募ありません。

Aランク、Bランクと分けるのも日本の地方発展を阻んでいる要因とも考えられ、リモートワークが進んでいる今、審議会が28円の目安を示したのに対して、島根は32円アップ、秋田・大分は30円アップ、青森・山形・鳥取・佐賀は29円アップと目安を超えた判断をされたことに地域格差を解消したいという意思を感じます。

なお、この最低賃金は令和3年10月から改定されます。

|     |   |           |      |   |         |
|-----|---|-----------|------|---|---------|
| 北海道 | C | 889(28)   | 滋賀   | B | 896(28) |
| 青森  | D | 822(29)   | 京都   | B | 937(28) |
| 岩手  | D | 821(28)   | 大阪   | A | 992(28) |
| 宮城  | C | 853(28)   | 兵庫   | B | 928(28) |
| 秋田  | D | 822(30)   | 奈良   | C | 866(28) |
| 山形  | D | 822(29)   | 和歌山  | C | 859(28) |
| 福島  | D | 828(28)   | 鳥取   | D | 821(29) |
| 茨城  | B | 879(28)   | 島根   | D | 824(32) |
| 栃木  | B | 882(28)   | 岡山   | C | 862(28) |
| 群馬  | C | 865(28)   | 広島   | B | 899(28) |
| 埼玉  | A | 956(28)   | 山口   | C | 857(28) |
| 千葉  | A | 953(28)   | 徳島   | C | 824(28) |
| 東京  | A | 1,041(28) | 香川   | C | 848(28) |
| 神奈川 | A | 1,040(28) | 愛媛   | D | 821(28) |
| 新潟  | C | 859(28)   | 高知   | D | 820(28) |
| 富山  | B | 877(28)   | 福岡   | C | 870(28) |
| 石川  | C | 861(28)   | 佐賀   | D | 821(29) |
| 福井  | C | 858(28)   | 長崎   | D | 821(28) |
| 山梨  | B | 866(28)   | 熊本   | D | 821(28) |
| 長野  | B | 877(28)   | 大分   | D | 822(30) |
| 岐阜  | C | 880(28)   | 宮崎   | D | 821(28) |
| 静岡  | B | 913(28)   | 鹿児島  | D | 821(28) |
| 愛知  | A | 955(28)   | 沖縄   | D | 820(28) |
| 三重  | B | 902(28)   | 全国平均 |   | 930(28) |

【社会保険労務士法人 ハーモニー】  
TEL 043-273-5980

# 労務法制委員会 Q & A

けやき総合法律事務所

弁護士 徳 吉 完 氏



7月27日に行われた第3回労務法制委員会において、「ハラスメントの法律と実務」と題して、ハラスメントに関する基本的な知識や、事例・裁判例についてお話をしました。今回は、その中でも触れた、ハラスメントに関する近時の法改正について簡単にご説明します。

## Q 1 労働施策総合推進法の改正について教えてください

**A 1** パワーハラスメント（パワハラ）への対応を強化する労働施策総合推進法の改正法が、令和2年6月1日に施行されました。

改正の主なポイントは、

- ①パワハラに関する事業主の措置義務が定められたこと（※中小企業は令和4年4月1日から義務化、それまでは努力義務）
  - ②パワハラの定義が定められたこと  
「優越的な関係を背景とした言動であって」「業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により」「労働者の就業環境害される」の全ての要素を満たすものをいう。
  - ③パワハラの相談等を理由とする不利益取扱いの禁止
  - ④外部から又は外部に対するパワハラへの対応の強化
- といった点です。

## Q 2 女性活躍推進法の改正はどのような内容ですか

**A 2** 女性活躍推進法とは、女性が社会で活躍しやすい環境を作ること为目的とした法律で、女性の就業に関するさまざまなルールを定めています。

令和2年に法改正がされ、「一般的事業主行動計画の策定・届出」「自社の女性活躍に関する情報の公表」の範囲が拡大されて、常時雇用する労働者の数が100人を超える事業主に義務付けられることになりました（令和4年4月1日施行、労働者数100人以下の事業主は努力義務）。

また、常時雇用する労働者数が300人を超える事業主については、情報の公表義務の範囲が拡大されています（令和2年6月1日施行済み）。

## Q 3 男女雇用機会均等法の改正内容について

**A 3** 男女雇用機会均等法は、昭和60年の制定以来何度も改正を重ねてきていますが、直近では令和2年6月1日に改正法が施行され、セクシャルハラスメント（セクハラ）に対する対応の強化が図られています。

具体的な内容としては、

- ①セクハラ相談等を理由とする不利益取扱いの禁止
  - ②外部から又は外部に対するセクハラへの対応の強化
  - ③男女雇用機会均等推進者の設置努力義務
  - ④紛争解決手段の整備
- 等が挙げられます。

## Q 4 育児介護休業法の改正について

**A 4** いわゆるマタニティハラスメント（マタハラ）の防止措置についても、育児介護休業法の平成29年以降の改正によって、

- ①相談等による不利益取扱いの禁止
  - ②マタハラ防止のための事業主方針の明確化と労働者への周知、啓発
  - ③紛争解決制度の整備
- 等が図られています。

以上、ハラスメントに関する法改正の概要を簡単にまとめましたが、詳しい内容や事業主が負う具体的な義務については、厚生労働省の各指針、ガイドライン等にてご確認のうえ、必要に応じて弁護士や社会保険労務士等の専門家にご相談ください。

以上

# セミナー・行事のご案内

詳しくは同封のチラシをご覧ください

＜新型コロナウイルスの影響により、今後中止となる場合もあります＞

## 講演会

| 内 容                                                                             | 講 師                                                              | 日 時<br>場 所                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 産学交流会<br>講演「2021年度大学生の就職活動のトレンドと<br>大学生の視点から見た企業の採用活動」                          | 神田外語大学<br>キャリア教育センター<br>ゼネラルマネージャー<br>杉本 雅視 氏<br>(千葉県大学就職指導会 会長) | 10月4日 (月)<br>15:00～16:30<br>千葉県経営者会館<br>(オンライン同時<br>開催) |
| 「中小企業にもできるテレワークの推進」                                                             | ㈱日立システムズ<br>ビジネスサービス事業部<br>主管技師長 山野 浩 氏                          | 10月19日 (火)<br>12:00～14:00<br>京成ホテルミラマール                 |
| 第190回経協フォーラム (香取、海匠、銚子支部共催)<br>「コロナ禍での“災害への備え”<br>『防災・減災セミナー』」                  | フリーアナウンサー /<br>健康・防災・安全管理 アドバイザー<br>小久保 晴代 氏                     | 10月22日 (金)<br>15:00～16:30<br>絶景の宿 犬吠埼ホテル                |
| 第39回経協トップセミナー<br>～渋沢栄一の玄孫が語る～<br>「渋沢栄一の『論語と算盤』で未来を拓く」                           | シブサワ・アンド・カンパニー㈱ 代表取締役<br>コモンズ投信㈱ 取締役会長<br>渋澤 健 氏                 | 11月2日 (火)<br>15:00～16:30<br>京成ホテルミラマール                  |
| 特別講演会 「コロナ後の千葉県経済」                                                              | ㈱ちばぎん総合研究所<br>取締役社長 前田 栄治 氏                                      | 11月24日 (水)<br>12:00～14:00<br>京成ホテルミラマール                 |
| 第191回経協ランチフォーラム<br>「海の地政学～覇権をめぐる400年史」<br>～旬な新書を紹介するコラム「解題新書」<br>を『読売新聞』夕刊に連載中～ | 獨協大学外国語学部・教授<br>竹田 いさみ 氏                                         | 12月10日 (金)<br>12:00～14:00<br>京成ホテルミラマール                 |
| 道経塾 (印旛支部主催)                                                                    | 文学者<br>神渡 良平 氏                                                   | 1月19日 (水)<br>15:00～17:00<br>成田商工会議所                     |
| 第192回経協フォーラム (千葉支部主催)<br>「New Normal時代のデジタル環境<br>～DX(デジタルトランスフォーメーション)とは～」      | 富士通Japan㈱<br>エバンジェリスト<br>岩津 聖二 氏                                 | 1月26日 (水)<br>13:00～14:00<br>京成ホテルミラマール                  |
| 新春講演会 (市川・浦安支部主催)<br>「生涯元気で過ごすための秘訣<br>～健康寿命を延ばすための食事と運動～」                      | フリーキャスター<br>健康管理士認定講師<br>和田 奈美佳 氏                                | 1月28日 (金)<br>15:30～17:00<br>山崎製パン企業年金会館                 |

| 内 容                                                 | 講 師                                         | 日 時<br>場 所                             |
|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------|
| 地域経済委員会【講演会】<br>「千葉県の商工労働行政について」                    | 千葉県商工労働部 経済政策課                              | 10月6日 (水)<br>12:00～14:00<br>京成ホテルミラマール |
| 中小企業委員会【懇談会】<br>「金融経済情勢懇談会」<br>～千葉県経済の現状と今後の見通し～    | 日本銀行調査統計局地域経済調査課<br>調査主幹・千葉県経済総括<br>吉崎 和宏 氏 | 10月18日 (月)<br>15:00～17:00<br>オンライン開催   |
| 人づくり委員会【講演会】<br>「お客様の心をとらえる接客の基本<br>ディズニーランドに学ぶ接客術」 | CS向上コンサルタント・トレーナー<br>藤田 理恵 氏                | 11月4日 (木)<br>15:00～17:00<br>千葉県経営者会館   |
| スポーツ応援部会【講演会】<br>「オリ・パラのレガシーと来年の景気見通し」              | ㈱ちばぎん総合研究所<br>専務取締役 松永 哲也 氏                 | 11月5日 (金)<br>12:00～14:00<br>京成ホテルミラマール |



| 内 容                                                | 講 師                                    | 日 時<br>場 所                             |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 青年経営者クラブ【講演会】<br>ロボット博士が語る「現在、未来のロボット」             | 千葉工業大学<br>未来ロボット技術研究センター<br>所長 古田 貴之 氏 | 12月8日（水）<br>15：00～16：30<br>千葉県経営者会館    |
| 人づくり委員会【講演会】<br>「Society5.0に向けた大学教育と採用に<br>関する考え方」 | 日本経済団体連合会 SDGs本部<br>副本部長<br>駒井 永子 様    | 1月20日（木）<br>15：30～17：30<br>三井ガーデンホテル千葉 |

## 視察・交流

| 内 容                                            | 日 時                      | 場 所           |
|------------------------------------------------|--------------------------|---------------|
| 千葉経協懇親ゴルフ大会                                    | 10月15日（金）<br>8：30集合      | 久能カントリークラブ    |
| 「ジェフユナイテッド市原・千葉を応援しよう!」（千葉支部主催）<br>（レノファ山口FC戦） | 10月30日（土）<br>14：00～16：00 | フクダ電子アリーナ     |
| 秋季親睦ゴルフ大会（印旛支部主催）                              | 11月11日（木）<br>9：00集合      | 久能カントリークラブ    |
| 会員交流ゴルフ大会（長夷支部主催）                              | 12月1日（水）<br>8：30集合       | 真名カントリークラブ    |
| 柏レイソル・ホームゲーム観戦会！（北総支部主催）<br>（大分トリニータ戦）         | 12月4日（土）<br>14：00～16：00  | 三協フロンテア柏スタジアム |
| 新春ゴルフ大会（北総、市川・浦安、船橋、八千代支部共催）                   | 1月13日（木）<br>8：00集合       | 藤ヶ谷カントリークラブ   |



## 研修・セミナー

| 内 容                                                                      | 講 師                                                            | 日 時<br>場 所                                                |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 第5回人事労務講座<br>「治療と仕事の両立支援セミナー」                                            | 独立行政法人労働者保健安全機構<br>千葉産業保健総合支援センター<br>労働衛生専門職（両立支援担当）<br>原 文伯 氏 | 10月11日（月）<br>15：00～17：00<br>千葉県経営者会館                      |
| 新入社員フォローアップ研修                                                            | ㈱パルスE&T<br>代表取締役社長<br>伊藤 亜彩子 氏                                 | A日程10月11日（月）<br>B日程10月12日（火）<br>両日 9：30～17：00<br>千葉県経営者会館 |
| コーチング研修                                                                  | ㈱エム・アイ・エス・インターナショナル<br>畠山 直美 氏                                 | 10月13日（水）<br>13：30～17：00<br>千葉県経営者会館                      |
| 千葉経協労働法フォーラム                                                             | けやき総合法律事務所<br>弁護士法人リバーシティ法律事務所<br>弁護士法人リーガルプラス                 | 10月21日（木）<br>9：30～17：00<br>TKPガーデンシティ千葉                   |
| OJTトレーナー養成実践講座<br>～ケーススタディでプロの実践力を身につける～                                 | ㈱インソース<br>講師 野田 泰正 氏                                           | 11月8日（月）<br>9：30～17：00<br>千葉県経営者会館                        |
| 第6回人事労務講座<br>「労働基準行政を取り巻く最近の情勢」                                          | 千葉労働基準監督署<br>労働基準監督官                                           | 11月9日（火）<br>15：00～17：00<br>千葉県経営者会館                       |
| 中堅社員セミナー                                                                 | ㈱エム・アイ・エス・インターナショナル<br>畠山 直美 氏                                 | 11月16日（火）<br>9：30～17：00<br>千葉県経営者会館                       |
| 事業承継<br>「今こそ経営承継について考えてみませんか？」                                           | ㈱千葉銀行<br>経営承継コンサルティング部<br>講師陣                                  | 11月22日（月）<br>15：00～16：30<br>千葉県経営者会館                      |
| 多様な働き方に対応する労務管理<br>～Beyond CORONA～<br>(千葉県労働基準協会連合会・千葉県社会保険労務士会との3者協定事業) | 千葉やよい社会保険労務士事務所<br>代表 特定社会保険労務士<br>新井 秋刀 氏                     | 11月29日（月）<br>15：00～17：00<br>千葉県経営者会館                      |
| 第7回人事労務講座<br>「人事・賃金制度の見直しのポイント」                                          | 社会保険労務士法人ハーモニー<br>特定社会保険労務士<br>森本 哲郎 氏                         | 12月7日（火）<br>15：00～17：00<br>千葉県経営者会館                       |
| 第5回労務法制委員会<br>「問題社員への対応と法的留意点」                                           | 弁護士法人リバーシティ法律事務所<br>弁護士<br>荒川 俊也 氏                             | 12月14日（火）<br>15：00～17：00<br>千葉県経営者会館                      |
| 第53回職場リーダー研修会                                                            | 日本産業カウンセラー協会<br>認定講師<br>大木 実佐 氏                                | 1月25日（火）<br>9：30～17：00<br>千葉県経営者会館                        |



## 第49期労働法大学講座

全10講 各日13:30~17:00

権威ある経営法曹会議所属の弁護士が、受講者を労働法の第一人者に育てます！

| 日             | 程                                                                                     | テ                                         | ー | マ | 講             | 師 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---|---|---------------|---|
| 第6講           | 10/5 (火)                                                                              | 労働災害、安全配慮義務、その他健康問題への対応と法律実務              |   |   | 山中 健児 氏 (弁護士) |   |
| 第4講<br>※振替分   | 10/14 (木)                                                                             | 人事異動と出向・転籍の法律実務                           |   |   | 中井 智子 氏 (弁護士) |   |
| 第7講           | 10/28 (木)                                                                             | 非典型労働者—有期労働者・パート労働者・<br>請負労働者・派遣労働者—の法律実務 |   |   | 和田 一郎 氏 (弁護士) |   |
| 第8講           | 11/10 (水)                                                                             | 退職・解雇・懲戒の法律実務                             |   |   | 緒方 彰人 氏 (弁護士) |   |
| 第9講           | 11/26 (金)                                                                             | 事例研究「日常管理上のトラブル防止対策」                      |   |   | 丸尾 拓養 氏 (弁護士) |   |
| 第10講          | 12/9 (木)                                                                              | 組合活動・団体交渉と不当労働行為                          |   |   | 木下 潮音 氏 (弁護士) |   |
| 場 所           | 千葉県経営者会館                                                                              |                                           |   |   |               |   |
| 対 象           | 総務・人事・労務担当者                                                                           |                                           |   |   |               |   |
| 参加費<br>(消費税別) | 単講：会員 13,000円 非会員 16,000円<br>単講申込者は菅野和夫著「労働法」第12版(弘文社刊)と<br>「労働関係法規集2021年版」を別途ご用意下さい。 |                                           |   |   |               |   |

## 出張研修

教育研修のプロが貴社の社内研修をお手伝いいたします。当協会の経験豊富な「階層別教育」「テーマ別研修」ノウハウを活かし、あらゆるニーズに合わせた社内研修プログラムをご提示します。これまでに経協で実施したテーマだけでなく、貴社のニーズにあわせ講師・テーマのピックアップも可能です。費用は、講師費用(謝礼・交通費)、資料代、会場費のみ。低廉な費用で、講師派遣による社内研修をお考えなら、まずはお気軽にご相談ください！

研修テーマ お勧めテーマ

「ビジネスで失敗しないためのマナー講座」「リスクマネジメントセミナー」

「メンタルマネジメントとEQリーダーシップ」「法律知識・コンプライアンス」

「決算書の読み方講座」「すぐ役立つクレーム対応講座」など

この他、「新入社員研修」「若手社員研修」から、幹部候補者向けの本格的な「管理職研修」「リーダーシップ研修」や、「決算書の読み方」、「改善セミナー」、「会社を良くする『5S』のやり方」などの研修プログラムを豊富にご用意しております。貴社のニーズに合わせ、ご提案させていただきます。

申込・手配 実施希望の2~3ヶ月前までにご相談ください。

(ご要望のテーマに合わせて、講師を紹介させていただきます)

場 所 貴社会議室、地域の商工会議所会議室等ご指定ください。

場 用 千葉県経営者会館も会員料金で利用可能です。

講師謝礼 階層別研修(1日から) : 10万円~20万円程度(交通費別)

テーマ別研修(半日から) : 7万円~15万円程度(交通費別)

研修内容・人数等により異なりますので、お打合せの上見積りいたします。

お申込・お問い合わせは、事務局まで

TEL 043-246-1158

FAX 043-246-0729

E-mail takahashis@chibakeikyo.jp

※お申込は、ホームページ(<http://www.chibakeikyo.jp/>)よりお願いいたします。



# 委員会・支部だより

## ●地域経済委員会

### 古民家再生事業

#### 「まるがやつ大多喜」視察会

委員長 小松 美智子 氏  
(株エム・アイ・エス・インターナショナル 代表取締役)

8月20日(金)、古民家再生事業「まるがやつ大多喜」視察会が5会員8名の参加で開催された。13時にJR千葉駅東口NTT前をバスで出発し、14時に現地に到着した。現地では「まるがやつ大多喜」を企画・運営している㈱人と古民家(千葉市)の牧野嶋社長にお出迎えいただいたのち、概要説明を受けた。



【現地で説明を行う牧野嶋社長(左)】

「まるがやつ大多喜」は大多喜町の里山にある体験型宿泊施設で、築200年の古民家を保存、再生、継承する目的で2017年に開業した。宿泊施設は元の母屋である「萱」、蔵を改装した「蔵」、キャンプ場の「宙」の3ヶ所となっている。㈱人と古民家は設計事務所で、宿泊業、飲食業等のノウハウがないことから、部屋貸、夕食・朝食等の手間を極力省き、原則、1棟貸の宿泊のみとしている。宿泊の予約管理は千葉市で行っており、掃除や庭木の手入れ、備品管理等の業務は近隣の高齢者にパートをお願いしている。コンセプトは「田舎暮らし体験」で宿泊者には「農業体験」、「虫捕り」、「陶芸教室」等の体験プログラムが別途用意されている。事業は徐々に軌道に乗ってきており、「萱」の8月の稼働率は90%で、主な利用客は「子供に『田舎暮らし体験』をさせたいから」と東京からの家

族が多い。課題は「平日の稼働率が20~30%と低いこと」で何とかこれを上げていきたいと説明があった。

#### 【1棟貸宿泊料金(税抜)】

|   | 定員(最大)  | 基本料金    | 備考             |
|---|---------|---------|----------------|
| 萱 | 6名(15名) | 70,000円 |                |
| 蔵 | 2名(4名)  | 54,000円 |                |
| 宙 | 6名(15名) | 20,000円 | キャンプ場のため屋外スペース |

※平日割引あり。詳細はホームページをご確認願います。

(<https://marugayatsu.com/price>)



【「萱」(左)と「蔵」(右)】



【「宙」(キャンプ場)】

参加者からは「田畑の管理が大変だが、地元の方に協力してもらってよくやっている」と感想が寄せられた。今回は古民家を再生し、事業化に成功させている事例を視察することができ有意義なものとなった。



## ● 労務法制委員会

委員長 羽生 弘 氏  
(京葉瓦斯㈱ 取締役社長 社長執行役員)

9月7日(火)、第4回労務法制委員会が「労働時間管理の実務と法的留意点」をテーマに、14会員20名の参加により開催された。今回は、弁護士法人リーガルプラスの宮崎寛之弁護士を講師に招き、

- 労働時間に関する基礎知識
- 近時の法改正等
- 労働時間管理の実務対応
- 労災トラブルと企業のリスク

の4点を大項目として、講義が進められた。



【弁護士法人リーガルプラス 宮崎寛之 弁護士】

このうち、「近時の法改正等」では労働時間把握の義務化に際し留意すべき点や、「外回り営業に対し事業外みなし労働時間制の適用は可能か？」等具体例を交え分かり易く講義が行われたほか、



現在中小企業については適用の猶予期間となっている残業代割増賃金の引き上げについて触れられるなど、近時の法改正動向と対応すべき案件について、網羅的に説明が行われた。

また、「労災トラブルと企業のリスク」では、労災認定がおりた際に企業に降りかかる損失や労災を防止に向け留意すべき点が説明されたほか、近時の判例や世間一般の動向について触れられるなど、事例を用いた講義が進められた。特に未払い残業代請求については昨今請求のハードルが低くなり、「とりあえず請求してみる」というようなケースの案件も増加しており、日頃の知識取得と態勢整備が肝要である、との説明がなされた。

次回の労務法制委員会は「問題社員への対応と法的留意点」をテーマに12月14日(火)に開催予定。

※講義のポイントは11月号の労務法制Q&Aに掲載予定です。

## ● 君津支部親睦ゴルフ大会

支部長 宮澤 義夫 氏  
(君津信用組合 理事長)

9月10日(金)、鹿野山ゴルフ倶楽部に於いて12会員19名の参加を得て、君津支部親睦ゴルフ大会が開催された。

鹿野山ゴルフ倶楽部は、産経新聞、東京タワー、マザー牧場を創立された前田久吉氏が昭和35年に開場させた歴史あるゴルフクラブで、鹿野山から九十九谷を眼下に見下ろす雄大なコースだ。コースは天神、浅間、白鳥の3コースがあり、参加者はAチーム(白鳥→天神)、Bチーム(天神→浅間)

に分かれてスタートした。



秋晴れの絶好のコンディションの中、熱戦が繰り広げられた結果、松田芳己氏（株新昭和代表取締役社長、弊協会副会長）がグロス80、ネット71.6で見事優勝を勝ちとった。準優勝にはグロス95、ネット73.4で山本眞介氏（株マザー牧場専務取締役）、第3位にはグロス85、ネット74.2で平野文彦氏（君津信用組合常務理事）が続いた。

なお、懇親会は昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止とし、賞品はお帰りの際に支部長より授与され、親睦ゴルフ大会は終了となった。



## 会 員 異 動

（変更箇所のみ掲載しています）

### （株）トラヤ

代表者：代表取締役 遠藤 雄太

### （株）ファーストブラザーズ

代表者：代表取締役会長兼社長 佐藤 俊行

### 京成電設工業（株）

代表者：代表取締役社長 澁谷 賢一

### 東日本資源リサイクル（株）

代表者：代表取締役社長 竹田 周平

### 双葉電子工業（株）

代表者：代表取締役社長 有馬 資明

### （株）日本資産総研

代表者：代表取締役社長 小川 隆臣

### （株）ハンダテ

代表者：代表取締役 島 正彦

所在地：千葉市中央区生実町2498-8

### シンリエン不動産（同）

所在地：船橋市丸山1-30-5





**千葉県労働委員会だより**  
—公正・中立な立場で、労使トラブルの早期解決をお手伝いします—

## 無料労働相談会開催のお知らせ

パワハラの訴えや配置転換、賃金問題などで、労働者とトラブルになり困っていませんか？  
千葉県労働委員会の委員が相談に応じ、解決に向けてアドバイスします。  
ぜひこの機会に御相談ください。

### 【無料労働相談会】

| 開催日           | 場 所 ※                               | 時 間          |
|---------------|-------------------------------------|--------------|
| 10月17日<br>(日) | 船橋フェイスビル5階<br>京成船橋駅直結<br>JR 船橋駅南口1分 | 午後1時から午後5時まで |
| 10月30日<br>(土) | 労働委員会 県庁南庁舎7階<br>本千葉駅徒歩8分           | 午後1時から午後5時まで |

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、相談会はオンライン形式に変更又は中止となる可能性があります。

### ＜相談内容の例＞

- ・ 仕事でミスがあったため注意指導したところ、パワハラだと抗議を受けている。
- ・ 合同労組から突然、団体交渉の申し入れがあった。
- ・ 業績悪化により賃金引下げを組合に説明したいがどのようにしたらよいか。 など

- 相談員 労使関係に豊富な経験と知識のある労働者委員、使用者委員の2名
- 相談時間 おひとり当たり45分程度
- 予約制 事前に労働委員会にお電話ください
- ※ 千葉県内の事業所における労働問題が対象です
- ※ 相談内容やプライバシーなど秘密は守られます



### 【予約・お問合せ】千葉県労働委員会事務局

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1 (県庁南庁舎 7 階)

電話:043-223-3735

千葉県労働委員会

検索

千葉県ジョブサポートセンター 女性チャレンジ応援事業

**無料**

**成功する女性活躍推進オンラインセミナー**

千葉県ジョブサポートセンターでは、千葉県内企業の経営者及び採用ご担当者を対象としたオンラインセミナーを開催します。人材不足や女性の活躍・定着などでお悩みの皆様、ぜひお気軽にお申し込みください。

| テーマ                      | 開催日時                             |                                  |
|--------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
|                          | 第一回                              | 第二回                              |
| ①採用計画から考える女性人材確保、採用のポイント | 2021年<br>11月4日（木）<br>13：30～15：30 | 2022年<br>1月12日（水）<br>13：30～15：30 |
| ②女性の活躍・定着を促す人材マネジメント術    | 11月18日（木）<br>13：30～15：30         | 1月26日（水）<br>13：30～15：30          |

※2日間のセミナーを11月と1月に開催します。

■定 員：各回20名（参加無料、事前予約制、先着順）

■お申込み：右記の二次元バーコードからお申込みフォームにアクセスするか、千葉県ジョブサポートセンターのホームページをご覧ください。



【お問い合わせ先】

千葉県ジョブサポートセンター ☎ 043-245-9420 URL：https://www.chiba-job.com/  
受付時間：平日9：00～17：00 第1・3・5土曜日10：00～17：00（※最終受付は16：30）

**トイレクリーン「C+1」セミナーのご案内**

～観光事業者・トイレ管理者向けのセミナーを開催しませんか～

千葉県では、観光地のトイレ美化について専門家を招き、観光に携わる方を対象としたセミナーを実施します。開催（受講）を希望する事業者は、開催日程や会場、開催方法について事務局までご相談の上、お申し込みください。

日 程 令和3年10月～令和3年12月の希望する日（原則14時～16時の約2時間）

会 場 オンラインまたは現地会場（会場は受講者側でご用意ください。※応相談）

参加人数 10名以上30名以下でお申し込みください。（10名以下の参加については応相談）

《お申込み・お問合せ先》 詳細は事務局HPをご覧ください。

千葉県トイレクリーン「C+1」セミナー開催事務局

TEL 043-201-6315 FAX 043-224-5510

Mail chibatoilet@jtb.com



事務局HP

(http://toiletclean-chiba.com)

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## 千葉県では、飲食店の認証制度を実施しています。

県では、感染防止対策と経済の両立を目指し、飲食店の感染防止対策を促進するため、飲食店における感染防止対策を県が認証する「千葉県飲食店感染防止対策認証制度」を実施しています。

認証店では高いレベルの感染防止対策が講じられていることから、「営業時間の短縮要請」、「酒類提供の制限の要請」を行いません。(※)

また、認証基準の達成に必要なとなる設備等の整備費用に対して支援を行います。

※ただし、当面の間は、緊急事態宣言が発令されている時及びまん延防止等重点措置区域を除きます。

**対 象** 食品衛生法による営業許可を受けている県内飲食店  
(テイクアウト・デリバリー型を除く)

### 認証までの流れ

- ① 申請に必要な書類一式を作成し、事務局に提出
- ② 認証基準を満たしているか現地で確認
- ③ 認証を受けた店舗に認証ステッカーを交付

### 申請方法 郵送、メールまたはファクス

※認証基準や「申請の手引き」など、詳しくはホームページ  
をご覧ください。

### 問い合わせ・申請先 千葉県飲食店認証事務局

電話 043-307-9003

メール chiba-ninsho@tobutoptours.co.jp

ファクス 043-307-9004



千葉県 飲食店認証

検索

## 宿泊事業者による感染防止対策等支援事業について

県では、宿泊事業者が行う感染防止対策に取り組むための経費を支援しています。

【対 象】旅館業法に基づく営業許可を受けた宿泊施設

【支 援 額】対象経費の1/2 (客室数・従業員数に応じて上限額あり)

【対象経費】令和2年5月14日～令和3年11月30日までに支払をした経費

【受付期間】令和3年10月15日 (金)～令和3年12月28日 (火)

※事業の詳細は、千葉県宿泊施設感染対策支援事務局HPを御参照ください。

➡ <https://chiba-shukuhaku.com/>

千葉県宿泊施設感染対策支援事務局コールセンター

【電話番号】0570-020166

【受付時間】平日午前9時から午後6時まで(土日祝及び年末年始を除く)



千葉県宿泊施設  
感染対策支援  
事務局HP



## 労働者を101人以上雇用する事業主の皆さまへ 改正女性活躍推進法が施行されます！

### 一般事業主行動計画の策定・届出及び情報公表の義務の対象拡大（令和4年4月1日施行）

- 一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から、**101人以上の事業主に拡大**されます。**常時雇用する労働者数101人以上300人以下の事業主**は、施行日（令和4年4月1日）までに、以下の行動計画の策定・届出及び情報公表のための準備を行ってください。

#### 1. 一般事業主行動計画の策定・届出

##### ステップ1 自社の女性の活躍に関する状況の把握、課題分析

- ・自社の女性の活躍に関する状況を、以下の基礎項目（必ず把握すべき項目）を用いて把握してください。
- ・把握した状況から自社の課題を分析してください。

##### 【基礎項目】

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合 ・男女の平均継続勤務年数の差異
- ・管理職に占める女性労働者の割合 ・労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

##### ステップ2 一般事業主行動計画の策定、社内周知、外部公表

- ・ステップ1を踏まえて、(a)計画期間、(b)1つ以上の数値目標、(c)取組内容、(d)取組の実施時期を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定してください。
- ・一般事業主行動計画を労働者に周知・外部へ公表してください。

##### ステップ3 一般事業主行動計画を策定した旨の届出

- ・一般事業主行動計画を策定した旨を都道府県労働局へ届け出てください。（電子申請、郵送、持参）

##### ステップ4 取組の実施、効果の測定

- ・定期的に、数値目標の達成状況や、一般事業主行動計画に基づく取組の実施状況を点検・評価してください。

#### 2. 女性の活躍に関する情報公開

自社の女性の活躍に関する状況について、以下の項目から**1項目以上**選択し、求職者等が簡単に閲覧できるように情報公表してください。

##### ① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合
- ・男女別の採用における競争倍率
- ・労働者に占める女性労働者の割合 等

##### ② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

- ・男女の平均継続勤務年数の差異
- ・男女別の育児休業取得率
- ・労働者の一月当たりの平均残業時間 等

※詳細は、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

##### 【お問合せ先】

千葉労働局雇用環境・均等室（指導部門） 電話：043-221-2307



代表者、所在地、Eメール等に変更がある場合はご記入の上、事務局までFAXをお願いします。

一般社団法人千葉県経営者協会 行  
(FAX : 043-246-0729)

2021年 月 日

## 代表者等変更届

(変更年月日： 年 月 日)

| 該当箇所              | 新    | 旧    |
|-------------------|------|------|
| 会 社 名             |      |      |
| 代表者役職             |      |      |
| (ふりがな)<br>代 表 者 名 | ( )  | ( )  |
| 所 在 地             | (〒 ) | (〒 ) |
| T E L             |      |      |
| F A X             |      |      |
| メ ー ル             |      |      |
| そ の 他             |      |      |

※変更箇所のみのご記入で結構です。

メールでの各種情報提供を行っております。是非ご登録ください！

## Eメール登録

|      | 代表者 | 代表者以外の方 |
|------|-----|---------|
| 役 職  |     |         |
| 氏 名  |     |         |
| メー ル |     |         |

会 社 名

記入担当者氏名

所属・役職

TEL

FAX

メー ル

## 千葉県最低賃金改正のお知らせ

### 1 改正内容など

- 千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む）とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」（地域別最低賃金）が改正されました。

令和3年10月1日から

時間額 953円

（従来の925円から28円引上げ）

- 使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。
- 賃金を最低賃金額と比較するに当たっては、確認したい賃金を時間額に換算して比較します。その際、①精皆勤手当、通勤手当、家族手当、②時間外労働、休日労働、深夜労働に対して支払われる賃金（割増賃金など）、③臨時に支払われる賃金（結婚手当など）、④1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）は算入しません。

**例**：月給制、日給制の場合、時間額に換算して比較します。

日給 7,500 円で、1日の所定労働時間 7 時間 30 分の場合： $7,500 \text{ 円} \div 7.5 = 1,000 \text{ 円}$

月給 192,000 円で、1月の所定労働時間 160 時間の場合： $192,000 \text{ 円} \div 160 = 1,200 \text{ 円}$

### 2 特例、助成金などについて

- 最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されますが、精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者等については、使用者が労働局長の許可を受けることにより、最低賃金の減額の特例が認められています。
- 「千葉県最低賃金」のほかに、業種により定められている「特定最低賃金」が適用される場合がありますので、ご注意ください。
- 事業場内の最低賃金を引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金がありますので、お気軽にお問い合わせください。（照会先：千葉労働局雇用環境・均等室 ☎043-306-1860）

また、雇用調整助成金は、業況特例等の対象となる中小企業が事業場内で最も低い時間当たり賃金を一定以上引き上げる場合、千葉県最低賃金が引き上がる本年10月から12月までの3ヶ月間、休業規模要件を問わずに支給する特例が設けられました。（照会先：千葉労働局職業安定部職業対策課 ☎043-221-4393）

- 「千葉働き方改革推進支援センター」では、業務改善助成金の申請や労務管理等の相談に総合的に対応する支援を行っています。相談は無料ですので、御利用ください。

（照会先：千葉働き方改革推進支援センター ☎0120-174-864）

.....

☆ 最低賃金の詳しい内容につきましては**千葉労働局労働基準部賃金室（☎043-221-2328）**又は**最寄りの労働基準監督署**にお問い合わせください。

千葉労働局

🔍 検索



公益財団法人  
千葉県文化振興財団

〒260-8661  
千葉市中央区市場町 11 番 2 号  
TEL 043-222-0077 FAX 043-221-6438  
<https://www.cbs.or.jp/>

千葉県立文化会館4館連携事業 ちばゆかりアーティスト

### 實川風ピアノリサイタル

出演 實川風 東総公演 11/6 (土) 11:00 〈ゲスト〉 松田理奈 (ヴァイオリン)  
南総公演 12/19 (日) 14:00 〈ゲスト〉 小林杏成 (ヴァイオリン)  
千葉公演 2/26 (土) 14:00 〈ゲスト〉 伊藤亮太郎 (ヴァイオリン)

料金 全席指定 3,000 円  
U-25 2,000 円  
小中高生 500 円




©Yotaka Sato

千葉県立文化会館4館連携事業

### 落語 × 音楽 (らくおんプロジェクト)

千葉公演 12/11 (土) 14:00 南総公演 1/30 (日) 14:00  
青葉公演 2/ 4 (金) 18:30 東総公演 2/27 (日) 14:00

出演 雷門小助六 塚本江里子

料金 全席自由 2,000 円  
U-25 1,000 円  
小中高生 500 円





プレミアム・クラシック・シリーズ vol.41

### 諏訪内晶子無伴奏ヴァイオリンリサイタル

10/17 (日) 14:00 出演 諏訪内晶子

料金 全席指定 6,500 円  
U-25 4,500 円  
小中高生 500 円




©TAKAKI KUMADA

千葉県文化会館  
大ホール

### 福田こうへいコンサートツアー 2021

11/27 (土) 昼の部 13:30  
夜の部 18:00

出演 福田こうへい

料金 全席指定  
S 席 7,000 円  
A 席 5,000 円




千葉県文化会館  
大ホール

見る、知る、伝える千葉

### 創作狂言「里見八犬伝 最終章」

1/8 (土) 14:00 出演 小笠原由禰 ほか

料金 全席指定 2,100 円  
U-25 1,000 円  
小中高生 500 円




青葉の森公園芸術文化ホール

### 高嶋ちさ子 with Super Cellists

1/20 (木) 18:30 出演 高嶋ちさ子 ほか

料金 全席指定 5,500 円




千葉県東総文化会館  
大ホール

令和3年度県民芸術劇場公演 震災復興祈念

### 「東総の第九 2022」演奏会

2/6 (日) 15:00 出演 山下一史 (指揮)  
千葉交響楽団 (管弦楽)  
ちば県民合唱団・あさひ少年少女合唱団 (合唱)

料金 全席自由 3,000 円




千葉県東総文化会館  
大ホール

プレミアム・クラシック・シリーズ vol.42

### 小曽根真 60th Birthday Solo OZONE60 Classic × Jazz

2/13 (日) 14:00 出演 小曽根 真

料金 全席指定 4,500 円  
U-25 2,500 円  
小中高生 500 円



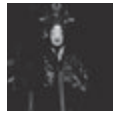

©中村風鈴人

千葉県文化会館  
大ホール

### 第 41 回青葉能公演

2/13 (日) 14:00 出演 金春流宗家 金春憲和 ほか

料金 全席指定  
SS 席 8,000 円 S 席 6,000 円 A 席 4,000 円  
U-25 各 1,000 円引き

©斎藤ジン

青葉の森公園芸術文化ホール

### NANSO ブラスバンドフェスティバル

2/27 (日) 14:00 出演 柏市立柏高等学校吹奏楽部  
館山市内中学校等吹奏楽部

料金 全席自由 1,000 円




千葉県南総文化ホール  
大ホール

### 三山ひろしコンサート

3/5 (土) 昼の部 13:30  
夜の部 18:00

出演 三山ひろし

料金 全席指定  
S 席 6,000 円  
A 席 5,000 円




千葉県南総文化ホール  
大ホール

### 千葉県少年少女オーケストラ 第 26 回定期演奏会

3/27 (日) 14:00 出演 井上道義 (指揮)  
木川博史 (ホルン)  
千葉県少年少女  
オーケストラ (管弦楽)  
音楽監督: 佐治薫子

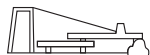
料金 全席指定 1,000 円




©高木ゆりこ

千葉県文化会館  
大ホール

千葉県文化会館  
☎043-222-0201



千葉県東総文化会館  
☎0479-64-2001



千葉県南総文化ホール  
☎0470-22-1811



青葉の森公園芸術文化ホール  
☎043-266-3511







植物のちからを健康に。

tokiwa  
PHYTOCHEMICAL



## 株式会社 常磐植物化学研究所

本社・工場 〒285-0801 千葉県佐倉市木野子158番地 tel:043-498-0007 fax:043-498-0561  
東京支社 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-4-16 tel:03-5200-1251 fax:03-5200-1256

植物のちからを健康に。

植物化学 検索

www.tokiwapl.co.jp



地域未来牽引企業

人事担当者の皆様へ

## 人材確保

- ・事業の拡大、欠員発生など要員を確保したいとき
- ・新規部門に精通した人材を確保したいとき
- ・経験豊富な即戦力の人材を確保したいとき

## 雇用調整

- ・事業の整理、縮小に伴い人員削減を検討しているとき
- ・従業員を関連会社以外の企業へ出向を検討しているとき
- ・工場閉鎖等のため従業員の受入れ先を探しているとき

出向・移籍の専門機関 企業間の出向・移籍をサポートします。

### 全国ネット

全国ネットを通じて出向・移籍等についての相談、人材情報の提供を行っています。

### 信頼と安心

経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

### 無料

情報の提供、ご相談、人材の紹介等の支援の費用はかかりません。



## 公益財団法人 産業雇用安定センター

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

千葉事務所 TEL. 043-216-3670 (土・日・祝日は休業)

〒260-0045 千葉市中央区弁天1-15-3 リードシー千葉駅前ビル6F



チーパくん 千葉県許諾番号S041号



ちばぎん

中小企業・個人事業主のみなさまへ

## ちばぎん ビジネスセンター

事業資金のお悩みに、スピーディかつ  
細やかにお応えいたします。

いますぐ  
お電話か  
FAXで!

お取引が  
なくても  
OK!

専任の  
担当者が  
承ります!

TEL: ☎ 0120-111-523  
FAX: 0120-555-236

9:00~17:00 月~金、  
FAXは24時間受付

※「お借入ご相談シート」が、下記ホームページにございます。

資金調達や法人向けの情報がたくさんあったホームページはこちら

ちばぎんビジネスセンター

検索



つぎの「うれしい!」へ。

## KeiYO GAS

いつもの「うれしい!」はもちろん、  
まだ見ぬ、新しい「うれしい!」のすぐそばへ。  
ガスや電気などエネルギーを超えて、  
新しいライフスタイルのご提案まで。  
あなたのそばにいるから、見えてくる未来があります。  
つぎの「うれしい!」は、京葉ガスから。

京葉ガス株式会社

## 千葉中央会計事務所

税務、会計、監査、公益法人会計、相続税相談



お客様から信頼される会計事務所を目指して

公認会計士・税理士 手島英男

公認会計士・税理士 田中昌夫

公認会計士・税理士 本橋雄一

公認会計士 岸健介

<http://www.ccac.jp> 千葉市中央区中央1-2-1

☎ 043-225-1211(代)



地域の産業・社会の発展に寄与できる  
「New Value」サプライヤーを目指して。

進化する技術と、高度化・複雑化する産業・社会のニーズをつなぎ  
ソリューションを実現するだけでなく、高い技術力や提案力を活かし  
お客さまに新たな競争力や成長の原動力を提供。

それが福井電機の「New Value」。

私たちは常に新たな価値の創出に挑み、  
地域の産業や社会の発展を力強くサポートしてまいります。

日立特約店

福井電機株式会社

千葉市中央区問屋町16-3



[www.fukuidenki.co.jp](http://www.fukuidenki.co.jp)

この時代を走るための  
プライベート空間



KEISEI HIRED CAR  
確かな品質で安心を。  
京成のハイヤー

### ハイヤー

接客と安全運転を徹底的に教育された乗務員が  
グレードの高い専用車でご送迎いたします。



チャーター



定期送迎



スポット利用



専属利用

### 運行管理 (ドライバー派遣)

お客様所有のお車の運転・管理・事故対応など  
一括したアウトソーシングサービスです。



経費削減



整備・点検・清掃



事故処理



短時間OK



京成タクシー千葉

tel.043-305-0519

千葉県千葉市中央区末広4丁目27-1

京成タクシー松戸東

tel.047-387-7213

千葉県松戸市金ヶ作408-357

京成タクシー船橋

tel.047-431-7137

千葉県船橋市湊町2丁目7-7

受付時間  
9:00~17:00  
(平日)

## ◀表紙写真のコメント▶

### ホテル洲の崎 風の抄

洲崎灯台と海と山と四季折々の風景や草花に囲まれた立地の中で、14室の小規模旅館を営業しております。2002年に「洲の崎ホテル」から和風旅館「風の抄」へリニューアル致しました。

常に古さを感じさせないよう真新しさを保てるように、定期的に改装工事を行っております。

この秋も休館して和室のスタンダード客室をベッド付きの和洋室へ改装致します。客室の段差を全て無くして、海側へダイニングテーブルを設置し、海を眺めながらゆっくりとお食事を召し上がっていただけるよう、高齢者の方にも配慮された間取りとなっております。

いつ来ても変わらないきめ細かなサービスや、お客様にとって安心できるサービスが、もう一度泊まってみたいとリピートされたり、いつまでも印象に残る旅館になると考えております。

そのような旅館を目指し、さらに飛躍できるようおもてなしのサービスを追求していきたいと思っております。

## 「会費の自動引落とし」へご協力を

会費の自動引落としにご協力下さい。

全ての金融機関において、引落とし手数料は無料（協会負担）で、事務の効率化がはかれます。事務局までご連絡ください。申請書を送付します。

担当：武藤 TEL 043-246-1158

千葉経協会報 第477号

2021年10月1日発行

発行所 (一社)千葉県経営者協会  
千葉市中央区千葉港4-3  
TEL 043-246-1158

発行人 専務理事 渡部 茂樹

印刷所 三陽メディア㈱ 千葉営業所  
千葉市中央区浜野町1397  
TEL 043-266-8437



# Futaba



変化し続ける時代に

新たな価値を



## 電子デバイス関連

タッチセンサー、有機ELディスプレイ、複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器、ロボット・無人機用機能部品等

## 生産器材

プレス金型用器材、モールド金型用器材、プレート製品、成形・生産合理化機器

# 双葉電子工業株式会社



双葉電子

検索

[www.futaba.co.jp](http://www.futaba.co.jp) 0475-24-1111